

## 部活動

1. 部活動は生徒会組織の一部であり、その成立、活動方針、予算等は生徒総会の承認を必要とする。生徒会が「部」として承認しているのは、次の団体である。野球部、サッカー部、陸上競技部、ソフトボール部、女子バレーボール部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、男子卓球部、女子卓球部、男子剣道部、女子剣道部、吹奏楽部、美術部、家庭科部、科学技術部
2. 活動は平日の朝、放課後、休日、休業日に行うことができる。「部活動のきまり」を守って活動する。
3. 活動費は生徒会費をもってこれにあてる。
4. 創部の規定  
顧問の意向、生徒（入部希望）数、活動場所等を考慮し、職員会議で決定する。
- 5 休部・廃部の規定  
休部・廃部については職員会議で決定する。
- 6 転部の規定  
転部する場合は、次の手続きをとる。
  - (1) 現顧問に事情を説明し、相談する。
  - (2) 転部希望先の顧問に入部について相談し、仮入部期間を設けて入部先を決める。
  - (3) 担任、保護者と話し合い、転部届の記入を行う。
  - (4) 担任、新顧問に届を提出する。